平成２５年（フ）第６７号
金沢市近岡町276―２、住民票上の住所金沢市田上本町32街区５番地
破産者　かくま工房こと　青坂　信孝
１　決定年月日　平成25年５月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第６８号
金沢市近岡町276―２、住民票上の住所金沢市田上本町32街区５番地
破産者　青坂千代子
１　決定年月日　平成25年５月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第４６号
茨城県桜川市犬田1208番地５
再生債務者　進藤　和義
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月29日　水戸地方裁判所

平成２４年（再イ）第６２号
埼玉県川口市西青木５丁目１番42―403号
再生債務者　長田　暁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月29日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第６号
大阪市平野区長吉長原西３丁目10番33号アクティー21　403、営業所大阪市平野区長吉長原西１―３―13ウノスビル１Ｆ
再生債務者　ネクストフーズこと炭ｚｅｎこと　原田　智文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１１９号
千葉県柏市大津ケ丘２丁目６番８
再生債務者　中村　絵美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月24日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第３６号
茨城県つくば市篠崎595番地３
再生債務者　寺田　学
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月27日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（再イ）第６号
千葉県松戸市小金原１丁目20番地の６　松戸市営小金原住宅２―103号
再生債務者　森岡　玲末
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月23日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第１１号
北海道網走市字潮見216番地の174
再生債務者　多田由紀子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月29日　釧路地方裁判所網走支部

平成２４年（再イ）第３７号
茨城県土浦市宍塚1456番地
再生債務者　佐野　和之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月29日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（再イ）第１２１号
千葉県松戸市馬橋490番地の７
再生債務者　関本美也子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月27日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第１２２号
千葉県松戸市栄町西２丁目955番地の１　コスモグランメール103号、住民票上の住所千葉県松戸市馬橋490番地の７
再生債務者　関本　善光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月27日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第２６５号
名古屋市熱田区六番１丁目４番２号
再生債務者　美陽こと　田中　陽子(旧姓高木)
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月28日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第８１号
大阪府岸和田市箕土路町１丁目９番16号
再生債務者　オートボディ百田こと　百田　正司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月27日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再イ）第２３５号
横浜市都筑区牛久保西２丁目27番24号
再生債務者　笹川　隆司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月29日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２８号
大阪府八尾市北本町２丁目10番５―307号
再生債務者　上山　康文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第７６号
大阪府泉佐野市泉ケ丘２丁目９番16号
再生債務者　濵町　房幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月28日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２号
奈良市大安寺６丁目11番11号
再生債務者　浅利　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月28日　奈良地方裁判所